

# 令和2年度主要事業 の調整状況について

令和元年 1 2 月  
尼崎市

【施策② 生涯学習】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等
								うち 一般財源	
4	②生涯学習	総合政策局・教育委員会事務局	サンシビック尼崎 予防保全事業	実施	<b>①事業概要</b> 尼崎市公共施設マネジメント計画(方針2:予防保全による長寿命化の取組)に基づき、サンシビック尼崎の長寿命化改修工事を実施する。 <b>②対象</b> サンシビック尼崎(中央南生涯学習プラザ、屋内プール、中央体育館) <b>③求める成果</b> 改修工事の実施による施設の長寿命化等 <b>④実施内容</b> 施設の改修工事を行う。 ・令和2年度:実施設計 ・令和3~4年度:改修工事、工事監理業務	所管局室 要求額 事業費 34.8 3.4 (内)主要事業部分 34.8 3.4 査定後 事業費 34.8 3.4 (内)主要事業部分 34.8 3.4 ※下段は人件費を含む 34.8 3.4			
5	②生涯学習	健康福祉局・教育委員会事務局	(仮称)健康ふれあい体育館整備事業	調整中	<b>①事業概要</b> 尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)に基づき、老朽化が著しい福喜園及び武庫体育館の機能を統合した施設の整備を進める。 <b>②対象</b> 老人福祉センター(福喜園)及び地区体育館(武庫体育館) <b>③求める成果</b> 両施設の機能統合による多世代交流・介護予防の取組の促進 <b>④実施内容</b> 誰もがスポーツに参画できる生きがい・健康づくりや介護予防としてのフレイル対策を行うとともに、多世代交流を促進する等、新たな事業展開を行う施設として整備する。	所管局室 要求額 事業費 (内)主要事業部分 査定後 事業費 (内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	調 整 中	引き続きタウンミーティング等を実施し、市民等の意見を聴取しながら取組を行う。	
6	②生涯学習	教育委員会事務局	オリンピックを契機としたスポーツ推進事業	実施	<b>①事業概要</b> 東京オリンピックを契機として、聖火リレー等のイベントに取り組むことで、市民のスポーツへの関心を高め、本市の魅力を国内外に発信する。 <b>②対象</b> 市民等 <b>③求める成果</b> ・スポーツの普及・振興及び市民の健康の保持・増進 ・子どもの体力・運動能力の向上 ・オリンピックへの機運の醸成、シビックプライドの醸成 <b>④実施内容</b> ・聖火リレーの実施 ・オリンピック事前合宿チームとの交流事業の実施 ・尼崎ゆかりのオリンピック応援事業の実施 ・スポーツのまち尼崎フェスティバルの拡充	所管局室 要求額 事業費 19.9 19.9 (内)主要事業部分 19.9 19.9 査定後 事業費 19.9 19.9 (内)主要事業部分 19.9 19.9 ※下段は人件費を含む 19.9 19.9			
7	②生涯学習	健康福祉局	パラリンピック応援事業	調整中	<b>①事業概要</b> 東京パラリンピックの開会に向けて、採火したランタンを展示する聖火フェスティバル(採火及び聖火ビジット)や出場選手の応援事業を行う。 <b>②対象</b> 市民等 <b>③求める成果</b> パラリンピックへの機運の醸成、一人ひとりが互いの価値や輝きを認め合う共生社会の実現 <b>④実施内容</b> 採火及び聖火ビジットや出場選手の応援事業を行う。	所管局室 要求額 事業費 (内)主要事業部分 査定後 事業費 (内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	調 整 中	パラリンピック開催の機を捉え、共生社会の実現に資する効果的な事業内容を県と調整していく。	

【施策⑧ 障害者支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
								うち 一般財源		
51	⑧ 障害者支援	健康福祉局	身体障害者福祉会館移転事業	調整中	<p><b>①事業概要</b> 尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)に基づき、老朽化した身体障害者福祉会館を教育・障害福祉センターに移転する。</p> <p><b>②対象</b> 身体障害者等</p> <p><b>③求める成果</b> 身体障害者等の交歓や厚生福利の推進、社会福祉活動の進展</p> <p><b>④実施内容</b> 身体障害者福祉会館の教育・障害福祉センターへの機能移転を実施するため、同センター(2階)の必要な整備を進める。 ・令和2年度:実施設計 ・令和3年度:改修工事</p>	所管局室 要求額	事業費 (内)主要事業部分	調 整 中	引き続き関係団体との協議等を行いながら取組を進める。	
査定後	事業費 (内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む									
52	⑧ 障害者支援	健康福祉局	障害者(児)相談支援事業	実施	<p><b>①事業概要</b> 基幹相談支援センター(南北保健福祉センター)及び委託相談支援事業所を中心に、障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用等の支援を行う。</p> <p><b>②対象</b> 障害者(児)、障害児の保護者又は障害者(児)の介護を行う者</p> <p><b>③求める成果</b> 自立した日常生活や社会生活を営むこと</p> <p><b>④実施内容(拡充)</b> 新たな委託相談支援事業所(1か所・2人)を確保して、相談支援体制の充実を図る。</p>	所管局室 要求額	事業費 (内)主要事業部分	123.8 11.4	123.8 11.4	
査定後	事業費 (内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	123.8 11.4	123.8 11.4							